

# 一体的な内部統制監査の実施の有効性

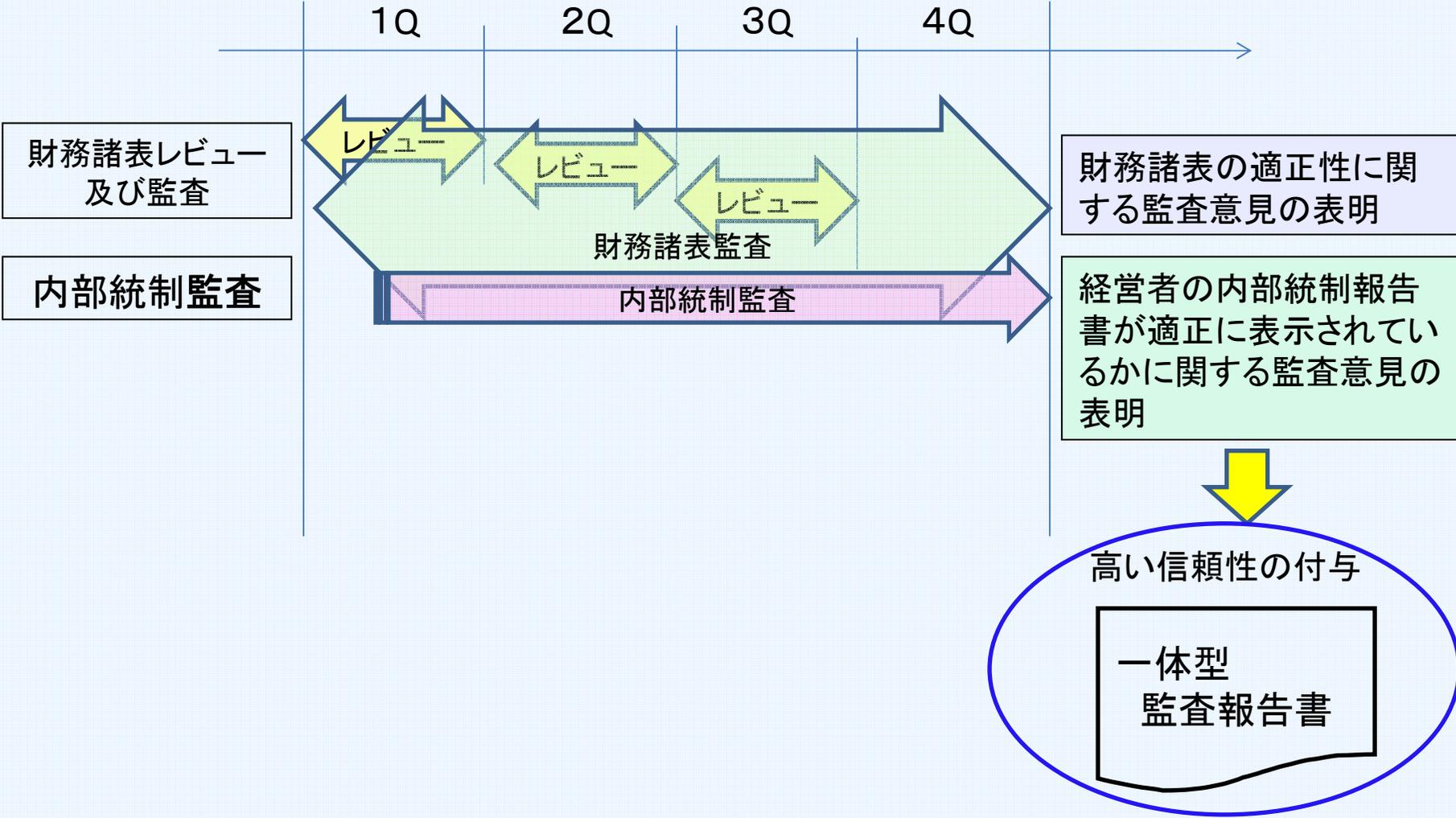
平成22年6月10日

日本公認会計士協会

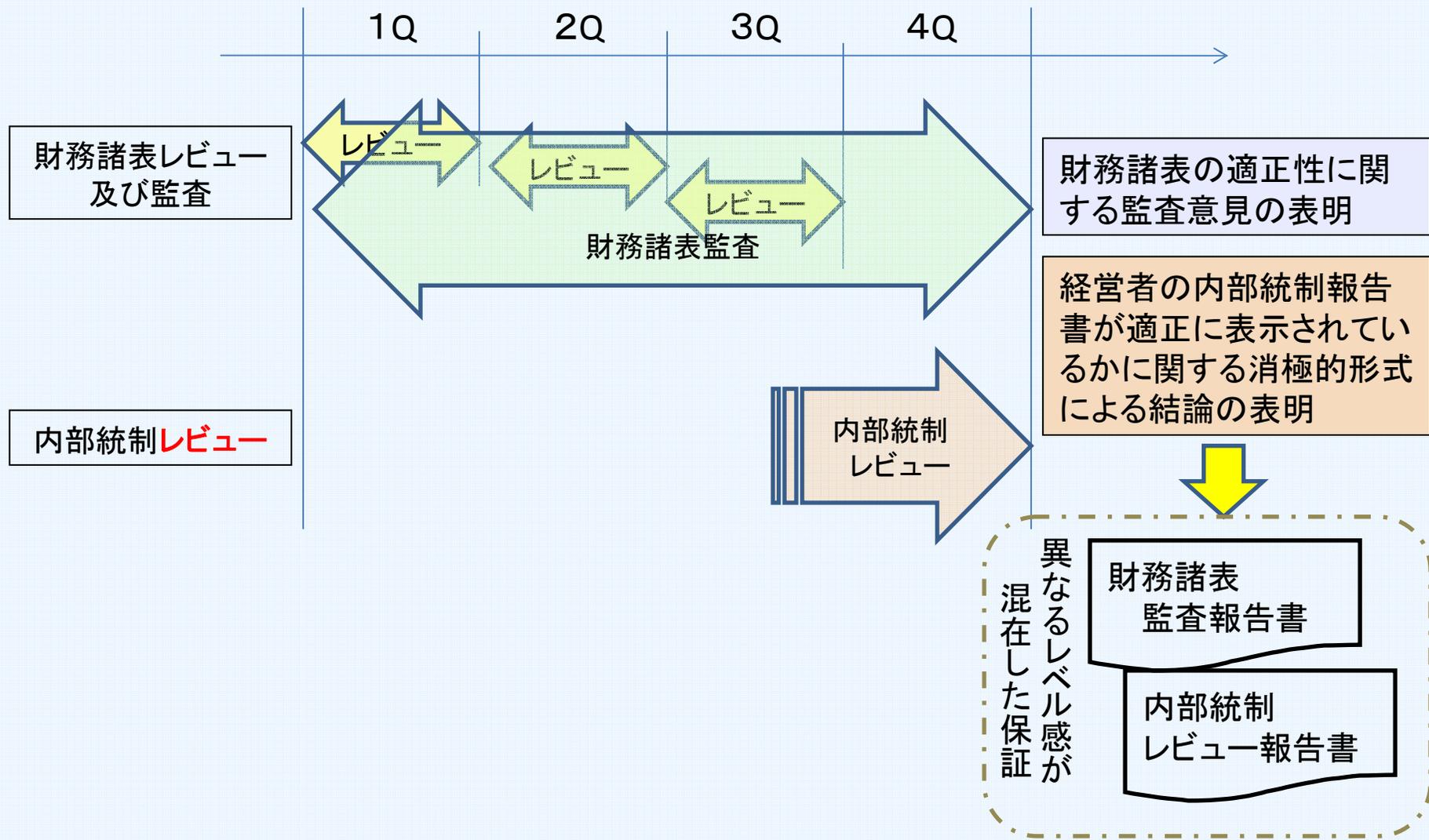
## 現状分析

- アメリカにおける取組を参考に、より効果的、かつ、効率的な内部統制制度が導入された。
- 2会計期間が経過し、導入当初には若干の混乱が見受けられたが、すでに効率的な取り組みが行われている。
- 複数の不備が指摘されたケースであっても、基本的に速やかに是正され、重要な虚偽表示リスクへの理解・対応が進展している。
- 監査人の財務諸表監査においても、一体的な監査の遂行により信頼性が向上し、結果として効果的、かつ、効率的な監査が行われている。
- 一体的な監査の実施は、全体として外部監査の有効性と効率性を担保するものと考えられる。

# 一体的に実施される財務諸表監査と内部統制監査



# 財務諸表監査とは別途実施される内部統制レビュー



# 内部統制レビューへの変更が監査工数全体に与える影響

## 1. 財務数値に関するレビュー手続と内部統制(特にプロセス)に関するレビュー手続では、実施する手続の内容が異ならざるを得ない。

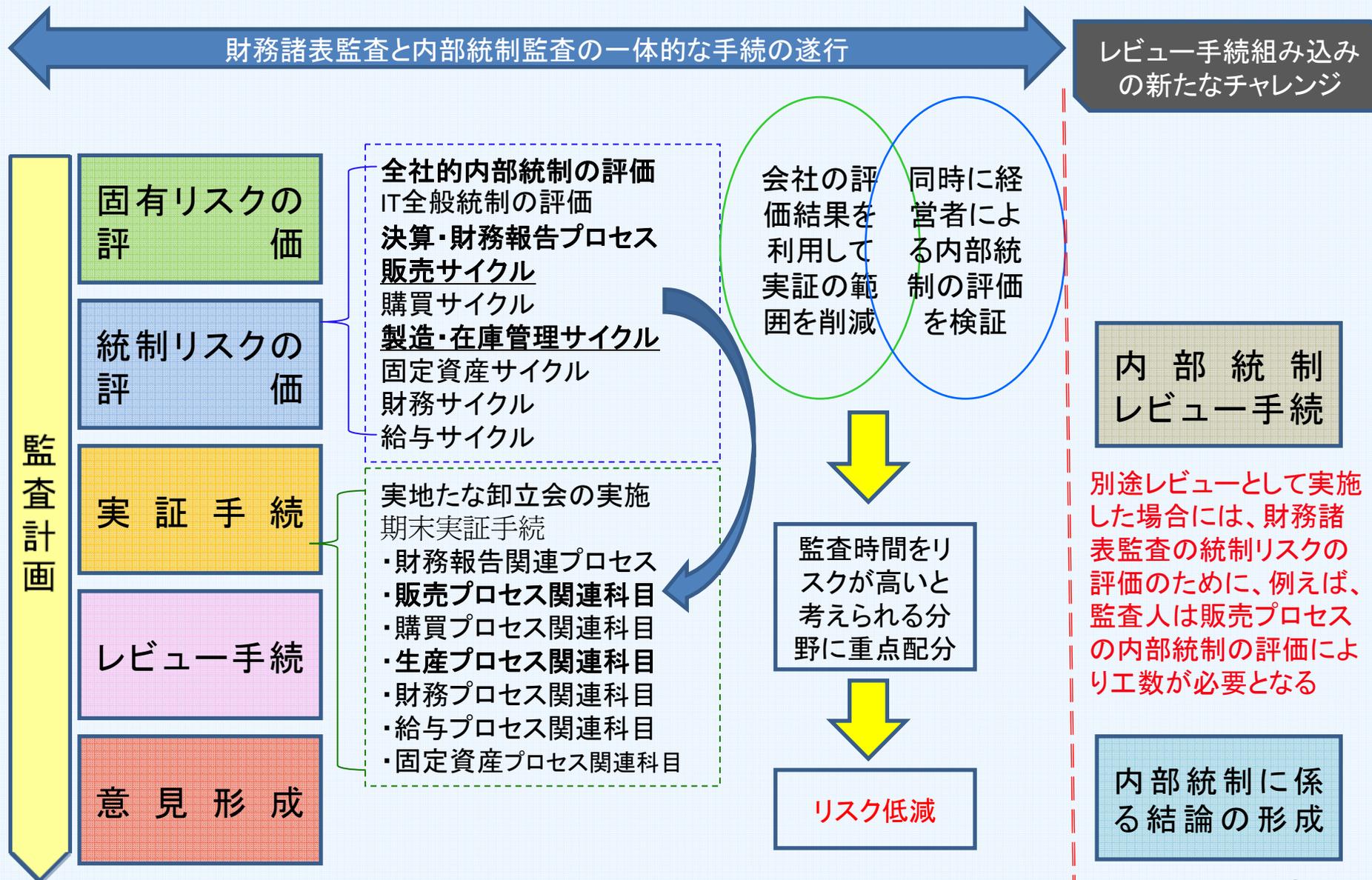
- 内部統制は単純に金額換算することが難しいため、金額で単一的に表示されている財務数値とは異なり、分析的手続の実施にはなじまない要素が大きい。

## 2. 想定されるレビュー手続の内容

- ① 経営者が作成する内部統制に関する評価文書の閲覧
- ② 担当者への質問
- ③ 実際に業務に適用されているかどうかを確かめるための手続(整備状況のテスト及び運用テスト)

- これらの手続のうち、運用テストの一部については削減の可能性はあるが、経営者が作成する内部統制に関する評価文書の水準が低くなると、監査人がこの資料の閲覧から得られる証拠は限定的となるため、追加手続の実施が不可避となり、結果として監査人による整備・運用テストが増加することになると考えられる。
- このため、レビューへの変更により、監査人の手続が一部省略できる部分がありながら、全体の工数として大きく削減されることは考えられない。

# 一体的な監査の実施上の工夫とレビュー手続



# レビューへの変更が監査工数全体に与える影響



~~~~~  
 ◎想定されるケース



(注) 会社における統制の状況により、全体としての監査工数は大きく異なると考えられる。